

山社協総第271号
令和8年(2026年)1月23日

社会福祉事業経営者各位

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
会長 隅 喜彦

令和8年度「福祉サービス第三者評価事業」受審施設・事業所
の募集について（御案内）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

本会では、令和8年度も山口県唯一の「福祉サービス第三者評価事業」評価機関として、利用者本位の福祉を実現するため、「事業所における福祉サービスの質の向上に向けた取組に対する支援」と「評価結果を公表し、利用者のサービス選択に資する」ことを目的として、別添1「評価受審施設・事業所募集の御案内（令和8年度）」のとおり受審施設・事業所を募集することとなりましたので、御案内いたします。

各社会福祉事業経営法人におかれましては、本事業の主旨を御理解いただき、積極的な受審を御検討いただきますようお願い申し上げます。

記

1 令和8年度「福祉サービス第三者評価事業」の概要

（1）受審募集施設・事業所数

ア 高齢者、障害児・者の施設・事業所、救護施設、女性自立支援施設、
保育所

19事業所
6事業所

（2）評価対象となる施設・事業所種別

別表「評価対象施設・事業所種別」のとおり

（3）評価料金

ア 高齢者、障害児・者の施設・事業所、救護施設、女性自立支援施設、
保育所

1事業 263,000円(税込)
1施設 308,000円(税込)

イ 社会的養護関係施設

(4) 申込方法

別紙「評価受審申込書」に必要事項を記入の上、FAX又は郵送でお申込みください。

※ 「評価受審申込書」はデータ（word形式）でも提供いたしますので、希望される場合は下記宛てにメールで連絡してください。

(5) 募集受付期間

令和8年4月30日（木）【必着】まで

2 受審施設・事業所説明会の開催

事務手続きをはじめ、自己評価や訪問調査時の留意点等についての説明会の開催を本年6月に予定しています。詳細は受審申込施設・事業所に御案内します。

3 受審証明書の発行

受審された施設・事業所には山口県から『受審証明書』が発行されます。

4 問合せ・申込み先

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

総務企画部 福祉振興班

担当：山田、未成

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL：083-924-2799 FAX：083-924-2798

E-mail：hyoka-chosa@yg-you-i-net.or.jp

HP：<http://yamaguchi-hyoka.jp/>